

2. 「栄養改善」について

(1) 介護予防特定高齢者施策

「栄養改善」プログラムの対象者は、低栄養状態のリスクがある特定高齢者として、①基本チェックリストの2項目（6ヶ月間に2～3kgの体重減少、BMI18.5未満）のすべてに該当、又は②血清アルブミン値 3.8g/dl 以下に該当する者である。管理栄養士あるいは経験のある栄養士による「栄養改善」プログラムが提供される（詳細は改訂版 15 頁参照）。

(2) 介護予防一般高齢者施策（表 1）

詳細は改訂版 23 頁を参照されたい。

(3) 予防給付（表 2）

詳細は改訂版 26 頁を参照されたい。

表 1. 地域支援事業（介護予防事業）の概要（例）

事業の種類	対象者	主な担当職種	実施場所	事業内容	目標設定・評価期間
(1) 特定高齢者施策（ハイリスク・アプローチ）	特定高齢者のうち低栄養状態のおそれのある高齢者 ① 基本チェックリストの2項目（6ヶ月間に2～3kgの体重減少、BMI18.5未満）のすべてに該当 又は ② 血清アルブミン値3.8g/dl以下に該当する者	管理栄養士 又は 栄養管理業務に関し5年以上の実務経験を有する栄養士	市町村保健センター、健康増進センター、老人福祉センター、公民館等 （委託する場合は、民間事業所等） （通所が困難な場合は、訪問により実施するなど工夫した事例もある）	1) 特定高齢者把握事業 2) 通所型介護予防事業 a. 事前アセスメント ・ 個別サービス計画作成に必要な課題の把握 b. 個別サービス計画の作成 ・ 事前アセスメント結果や利用者の意向を踏まえた目標設定 ・ 利用者が行う計画づくり及び実行に向けての支援 c. プログラムの実施（栄養相談） ・ 目標達成状況の評価 ・ 情報提供 ・ 必要に応じ試食や調理等 d. モニタリングの実施 ・ 実施状況や改善状況の把握 ・ 地域包括支援センターへ結果報告 e. 事後アセスメント ・ 目標達成状況及びその後の支援方法検討 3) 訪問型介護予防事業	3～6ヶ月
(2) 一般高齢者施策（ポピュレーション・アプローチ）	全ての高齢者			1) 介護予防普及啓発事業 a. 愛称、ロゴ等の募集 b. 講演会等による健康教育 c. ポスター、パンフレット d. ホームページの作成 e. 栄養情報の表示 f. 有線放送、広報紙等の活用 g. 介護予防手帳の活用 h. 相談窓口の設置 2) 地域介護予防活動支援事業 ・ 地域の「栄養改善」活動を支援する人的資源の開発 ・ 各ボランティア団体への「栄養改善」に関する活動支援	3～6ヶ月

表 2. 予防給付の概要 (例)

事業の種類	対象者	主な担当職種	実施場所	事業内容	目標設定・評価期間
(3) 介護予防通所介護	<p>要支援1、要支援2と判定された者のうち、以下のいずれかに該当する者である</p> <p>① BMIが18.5未満</p> <p>② 1～6ヶ月間に3%以上の体重の減少が認められる又は6ヶ月間に2～3kgの体重減少がある(基本チェックリストのNo.11に該当)</p> <p>③ 血清アルブミン値3.5g/dl以下</p> <p>④ 食事摂取量が不良(75%以下)</p> <p>⑤ その他低栄養状態にある又はそのおそれが認められる者</p>	<p>管理栄養士</p> <p>(その他関連職種と共同して行う)</p>	<p>介護予防通所介護事業所</p>	<p>【栄養改善サービスの実施例】</p> <p>1) 事前アセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養状態のリスクの確認 ・栄養ケアの課題や問題点の把握及び評価・判定 <p>2) 栄養ケア計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解決すべき栄養管理上の課題への取り組み ・食事内容、栄養食事相談、関連職種の連携時の分担等 <p>3) 利用者及び家族への説明</p> <p>4) 栄養改善サービスの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養食事相談(「食えること」への意欲を重視) ・食事の個別化と食事支援 ・サービス提供の経過記録の作成 <p>5) モニタリングと計画修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低栄養状態のリスクの確認 ・栄養ケア計画の実施状況、低栄養の改善状況等を評価 ・計画の変更・修正が必要な際は、利用者や家族らと随時相談 <p>6) 事後アセスメント・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標達成状況及びその後の支援方法検討 ・サービス継続の必要性、計画の概要と実施状況、総合評価 ・地域包括支援センターへ報告 	<p>3ヶ月毎</p>
(4) 介護予防通所リハビリテーション			<p>介護予防通所リハビリテーション事業所</p>		<p>3ヶ月毎</p>